

お客様各位

山九株式会社  
国際複合輸送部  
マーケティング・管理 G

## 新港混載 現地輸入手続遅延発生について

毎々格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年 11 月 1 日より天津税関が混載貨物に関し、新しい運用(マニフェストと実貨物との原則一致)で対応する事となりましたが、実作業面にて遅延が発生しております。以下に詳細をまとめましたので、ご留意願います。

### 【現状】

デバンに際し、税関の立会いが必要となり、デバン待ちコンテナが港で滞留。  
デバン時に、税関がマニフェストと実貨物のマーク、数量、重量、M3 等の照合・確認を行っており、書類、現物一致後、税関にてマニフェスト受理。

上記要因により、現地税関の通関用マニフェスト受理に時間を労しており、後工程での輸入申告開始にも遅れが出ております。

### 【目安スケジュール(土日祝日を除く営業日)】

デバン	: ETA + 5~8 日
マニフェスト受理	: ETA + 6~9 日
輸入申告開始	: ETA + 7~10 日

\* デバン/検査時に貨物とマニフェストの不一致が発生した場合、更なる遅延が発生致します。

\* 通関遅延罰金(滞報金)

本船入港日から起算し、14 日以内にお客様の輸入申告が税関にて受理されない場合、15 日目以降、CIF × 0.05% / 日が罰金として徴収されます。

上記運用により発生し得る通関遅延、配送遅延等の損失は、弊社の責に因るもの以外は負担出来かねますので、上記事由を鑑み、余裕をもった貨物出荷のご手配と、内容の一致した書類作成につき、ご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上